

## 政策 3-3 防災機能の向上

### 施策 3-3-1 実効性のある防災体制の強化

#### (1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
防災体制の強化	9.9%	10位/全36項目中	64.5%	14位/全36項目中

#### (2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
年間火災発生件数	平成21年度 6件	毎年度 0件
全町的防災訓練の年間実施回数	平成21年度 1回	平成23年度 2回

＜前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開＞

- 災害に強いまちづくりを進めていくためには、行政及び防災関係機関のほか、町民の皆さんの主体的な取組みと、相互の連携を図っていくことが不可欠です。行政が主体となり実施する災害対応訓練や、地域での防災組織を通じて、「自助・共助・公助」の理念に基づき、それぞれの役割を明確にして、防災意識の高揚を図ります。
- 意識高揚を図っていく上では、防災訓練が重要です。実際に訓練することにより、自然発生的に自主防災組織が地域にできることも、大きなメリットと考えられます。町民の皆さんのネットワークを活用し、大規模な災害が発生した場合の被害を最小限に食い止めることが、重要なことと考えています。

#### (3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○消防施設整備事業						
・消防団員が災害現場で活動する際に、必要な機材を購入します。						
○防災拠点施設整備事業						
・主として避難所で町民の皆さんが使用する資機材を追加整備するとともに、災害対応訓練等を検証しながら、備蓄品として必要とされる資機材を購入します。						
○自主防災組織設置事業						
・地域の自主防災組織に対し、行政として、組織の運営を支援します。						